

# 2020年度事業計画

明日への挑戦

～安心と幸せの創造をともに目指して～

社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会

## 経営理念

静岡市社会福祉協議会は一人ひとりが「自分らしく」暮らせる  
地域社会づくりを進めます。

令和の時代はテクノロジーの進化、技術革新等により、私たちが今までに体験したこと、見たことがない世界の扉を開く時代になると言われています。その中で、ひと、もの、かねの価値観が大きく変わっていくものと考えられます。夢に描いた未来が現実味を帯びてくるという期待がある一方、価値観の変化は、特に社会、自然、地域環境等、今まで以上に複雑化し、私たちの暮らす地域社会の中で新たな課題も生まれてくるものと考えられます。私たち静岡市社会福祉協議会は、どのような時代、社会になろうとも、今までと変わりなく、本会の経営理念である、一人ひとりが「自分らしく」暮らせる地域社会づくりを目指してまいります。

## 経営計画テーマ

### 「明日への挑戦」

～安心と幸せの創造をともに目指して～

## ありたい姿（ビジョン）

1. 地域住民が抱える複雑・多様な生活課題の解決に向けて、幅広く社会資源を求め、「ソーシャルワーク」を基盤として持続可能な地域福祉活動を実践する。
2. 子育て環境の脆弱化が著しい中、子どもたちの「生きる力」の醸成を促す。
3. 加速する高齢化社会の中で、サービス提供体制の強化により安定経営を目指す。
4. 大規模法人らしく、社会福祉法人のモデルとなるべき組織（法人）を確立する。

## I. 2019年度の振り返り

2019年度は、本会中期経営計画のスタートとして、5ヶ年の計画のテーマを「明日への挑戦 ―安心と幸せの創造をともに目指して―」と位置づけて部門ごとの方針と戦略に基づき、事業を実施してまいりました。

事業全体としてはほぼ安定した事業運営ができました。法人部門の柱として、まず組織体制、ガバナンス、内部統制のとれた業務執行の確立として事業計画に基づき進めてまいりました。2019年度に実施すべきことについては、ほぼ計画どおりに実施出来ましたが、ガバナンスと内部統制は2ヶ年をかけて整備、確立していくという計画にて、まだ十分とは言えないところであります。次年度も引き続きその強化に向けて計画に従い、取り組んでまいります。一方職員が安心して働くことのできる環境づくりについては、新たな人事制度の具体的な実行を進めてきました。

地域福祉部門では、第三次地域福祉活動計画実施計画に基づき、地区社協ごとの生活支援体制整備や支援を必要とする方々の生活課題の対応などに取り組むとともに、地域福祉事業における本部機能の再検討や日常生活自立支援事業体制の見直しを進めてまいりました。

介護、医療、障害サービス事業、子ども子育て支援事業においては、高齢者、障害者、子ども、子育て世帯などのニーズが複雑で多様化していることから、経営計画に基づき、ニーズにこたえられる事業実施体制を目指して、2019年の事業計画を遂行し、そのために社協内の各事業所や各館、センターが連携し、横につながった事業運営に取り組んでまいりました。なお、介護サービスにおいて新たなサービス拠点である葵区城東圏域でのサービス付き高齢者専用住宅については、適切な施設用地の確保に時間がかかり、計画を後ずれすることとなりました。

## II. 2020年度の取り組み

新型コロナウイルスという未知の脅威が世界に拡散し、そのリスクに社会全体が怯え先の見えない中で、不安感だけが先行するといった現象に心配しているところではありますが、2020年度は、日本社会においては、東京オリンピック・パラリンピックの開催という一大イベントをきっかけに日本社会全体が盛り上がり、世界の各地の人々に、よき日本の文化や大切に培ってきた日本人らしさ等を十分に発信していくものと思われまふ。その一方、社会構造としては人口減少、少子高齢化が加速し、地域コミュニティ等のあり方がますます大切になってまいります。また、グローバル化社会の中で、新しい技術革新やテクノロジーの進化等は、今までにない、新たな社会、時代、価値等のイノベーションを起こし、その中で、急速に世の中が次世代的な社会に進化していくと言われ、その分岐点となる年でもあると言われていまふ。社会が未来型社会に進化していく流れは社会が活性化し、大変魅力あることである一方、急速に進化していく社会の中で、私たちの生活環境も大きく変化し、その中で様々な生活、地域課題も起こってまいります。そのような時代の中であつても、本会においては、経営理念でもある「一人ひとりが自分らしく暮らせる地域社会づくり」のもと、ありたい姿を目指し、中期経営計画の2年目として、1年目において未達の計画を一部手法等の見直しを行いつつ、着実な実行をしていくものとしております。

具体的な戦略(方針)、行動計画については、中長期経営計画の行動計画の重点計画等に基づき主たる計画のみ抜粋記載させていただきます。

## 地域福祉事業

### <中期経営計画に基づく事業戦略（方針）>

地域住民が抱える複雑・多様な生活課題の解決に向けて幅広く社会資源を求め、「ソーシャルワーク」を基盤として持続可能な地域福祉活動を実践する。

### <戦略（方針）に基づく行動計画>

#### 1. 適正な人員の配置

委託業務が増加し、あわせて年々委託費の減額が想定される事業が見込まれる中、ITを活用した事務事業の効率化を図り、適正な人員配置を進めていく。

#### 2. 本部機能の構築による推進体制の確立

地域福祉推進課と各区センターとの間で生じていた事務事業の重複を踏まえて、地域福祉推進課が行うべき役割を整理し、企画調整・調査業務に特化する。

また、地域福祉権利擁護センターを地域福祉推進課に統合し、各区にボランティアセンターを設置し事業展開を行うよう整理する。

#### 3. 我が事、丸ごとの地域福祉活動の進展

##### 1) 地域福祉推進の要となる地区社会福祉協議会、各区地区社会福祉協議会連絡会の強化支援、住民の参画による地域福祉活動計画の実行

◇改定した地区社協運営の手引きを活用し、役員の皆様や関係機関等に対して説明と周知を行い、ニーズに基づく地域福祉活動を展開できるよう支援していく。

##### 2) 支援を必要とする方々のあらゆる生活課題への対応

◇生活困窮者自立支援制度に基づく自立相談支援事業を受託し、あわせて新規事業となる家計相談支援事業の支援方法を確立する。

◇地域包括支援センターが公募制になることから、その応募については取り組むエリアを全社的な視点で定めて、不適切な状況にある高齢者を支援する取り組みを圏域において推進する。

##### 3) 法人後見事業・市民後見事業の在り方の検討

◇静岡市より成年後見制度利用促進事業を受託し2020年7月の成年後見支援センター開設を目指す。また、運営にあたっては家庭裁判所、弁護士等専門職との連携体制を構築する。

#### 4. 関係団体等への支援（民児協・共同募金委員会）

##### 1) 2020年6月に開催される「関東ブロック民生委員児童委員協議会研究大会静岡大会」を円滑に運営できるよう支援し、民生委員児童委員活動の更なる発展に寄与する。

##### 2) 福祉コミュニティに資する共同募金運動を定着させ、各区での事業展開を推進する。

## 5. 拠点施設の適正な管理と運営

- 1) 静岡市清水社会福祉会館、中央老人福祉センターの指定管理事業に応募・受託し、継続して清水区における地域福祉活動の拠点としての役割を果たす。
- 2) 葵区地域福祉推進センターの事務事業の拠点として地域福祉交流プラザを経営する。
- 3) 駿河区地域福祉推進センターの事務事業の拠点として地域福祉共生センターを経営する。

### 介護・医療・障害福祉サービス事業

#### <中期経営計画に基づく事業戦略>

加速する高齢化社会の中で、サービス提供体制の強化により、安定経営を目指す。

#### <戦略（方針）に基づく行動計画>

##### 1. 既存市場における新規事業の展開

葵区は、政令指定都市の行政区としては日本一の面積を誇る。地区内は富裕層が多く住むエリアもあるが、空き家も増加。住民同士のつながりが薄い反面、他人との交流の場を求める住民ニーズもある。

##### 1) 葵区城東圏域における新規事業の展開

生活の至便性から高層マンションが多く建設され、ひとり暮らし高齢者は高齢者人口の14%を超え、市全体の平均より高い圏域である。また本会の利用者が最も多い圏域で、古くからの文教地区で、比較的富裕層や県外からの転勤者が多い地域である。

◇サービス付き高齢者専用住宅の建築（基本設計に着手する）

##### 2. 既存市場に対する既存事業の強化

- 1) 各サービスのバリューチェーンの強化
- 2) 静岡地区介護事業所の一体的な運営
- 3) 訪問看護事業を中心としたターミナルケアのための事業所間連携の強化
- 4) 訪問看護事業における内部管理体制の強化と事業拡大
- 5) 駿河区拠点の事業所間連携による、拠点サービスの経営体質改善と営業強化
- 6) 清水区各拠点への積極的な人材供給による事業収益の安定化

## 子ども子育て支援事業

### <中期経営計画に基づく事業戦略（方針）>

0歳から18歳までを対象とする児童館を核として位置づけ、子育て支援センター（乳幼児期）、放課後児童クラブ（学童期）等の各事業をつなぎ、子どもたちの「生きる力」の醸成を促す「子ども子育て総合支援事業」を目指す。

### <経営計画に基づく具体的な行動計画>

1. 児童館を中核とした放課後児童クラブと子育て支援センター等運営の一体化を進める。
  - 1) 児童館の遊び環境を活用した保育・活動プログラムの開発  
◇児童館との併設クラブを中心とした開発プログラムを単独クラブへ環境等を見定めながらICT技術も活用しながら発展させていく。
  - 2) 職員教育による児童館における遊び環境の強化  
◇昨年度より実施した合同研修を「プログラム」にテーマをあてた、保育技術研修を実施
  - 3) 専門職の効率的な配置  
◇放課後児童クラブ支援員の専門性を支援する環境整備を強化
  
2. 中央子育て支援センター運営の強化を図ります。
  - 1) 子育て支援センターに関するニーズ調査・分析  
◇各支援センターにおいて独自支援開発に際してのニーズ調査の実施
  - 2) ニーズに対応したプログラム開発・事業化

## 法人事業

### <中期経営計画に基づく事業戦略（方針）>

大規模法人らしく、社会福祉法人のモデルになるべき組織（法人）を確立する。

### <戦略に基づく具体的な行動計画>

1. 社会福祉法人としての組織体制の強化とガバナンス、内部統制のとれた業務執行の確立を進めます。
  - 1) 業務執行のスピード化
    - ◇電子決裁システムを本格的に導入し業務執行のスピード化とともに事務の効率化を図る。
    - ◇クラウドを活用した事務の効率化にともないペーパーレス化への過程を構築する
  - 2) 内部統制、牽制体制の強化
    - ◇内部監査部門の設置に伴う独立性が担保された内部監査の実施方法（評価の測定方法等）を確立するとともに、外部専門家の支援を受け適切に実施する。
  - 3) リスク管理体制の再構築
    - 苦情、事故、ヒヤリを一体化したリスクマネジメントの見える化を図るとともに、全社的な視点で展開できるような仕組みに強化する。
2. 職員がやりがいを持って安心して働くことができる環境づくりを進めます。
  - 1) 継続雇用等のあり方を見直し、時代に見合った雇用制度を構築する。
  - 2) 人材の流動化を視野に入れた採用形態を確立する。
  - 3) キャリアアップ支援制度の創設
    - ◇社内、社外留学制度の創設等
  - 4) 就業規程等の定着化
    - ◇服務規律マニュアルを策定し、2021年4月に職員へ配布する。
  - 5) 多様な働き方の検討
    - ◇テレワーク、フレックス制度導入に向けた土壌等の整備をする。
3. サービスの品質の向上及び品質保証の仕組みを検討・構築します。
  - 1) 人材育成の強化
    - ◇次世代リーダー（幹部）等の育成強化
  - 2) 各事業、サービスにおける適正コスト（標準コスト）及び配置基準を構築する。
  - 3) サービスの品質の保証の仕組みづくり
    - ◇ISO9001取得に向けた基礎づくりを進める。
  - 4) テクノロジー等を活用した業務の効率化
    - ◇法人PR戦略を再構築する
    - ◇基幹システムの再構築としてベースとなる財務システムの刷新を図る。
    - ◇情報リテラシーの向上を図る。

